

各種支援制度

小樽歯科衛生士専門学校独自の支援制度

- 特待生奨励金制度
 - … 第一期入学試験時、学科試験(国語・数学・英語)の成績優秀者に奨励金を給付する(該当者なしの場合あり)

- 小樽市歯科医師会奨励金制度
 - … 入学後、各学年の成績優秀で他の学生の模範となる者に、奨励金を給付する(該当者なしの場合あり)

- 社会人支援制度
 - … 社会人の方が入学される場合、初年度のみ後期授業料10万円を支援

- 一人暮らし支援制度
 - … 地元を離れて一人暮らしをする学生の経済的負担を軽減するための制度
6ヶ月毎に6万円を支援

- 小樽市歯科医師会就職奨励金制度
 - … 卒業時、小樽市歯科医師会の会員のもとに就職した場合、新卒時1回のみ、3万円を給付する

 - AO入試・指定校推薦入試・小樽市歯科医師会推薦入試・一般入試で入学した者が給付対象で、出身地は問わない

 - ※全道各地歯科医師会推薦制度で入学金10万円免除された者は対象外とする

奨学金等支援制度

【 奨学金・教育ローンの利用 】

- 日本学生支援機構の奨学金が使えます
(奨学金をご希望の高校生の方は、高校在学中の「予約採用」の申込みを、おすすめ致します)
(当校は修学支援対象校です)

・第一種奨学金(無利子)	20000～53000(自宅通学)・20000～60000(自宅外通学)
・第2種奨学金(有利子)	20000～120000
・修学支援制度(給付型・授業料減免)	12800～38300(自宅通学)・25300～75800(自宅外通学)

- 日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)、についてはそのつど紹介

国の社会人支援制度

【 社会人で雇用保険の被保険者であった方の支援制度 】

本校は専門実践教育訓練給付金の指定講座の対象校です

- 支給対象
 - …受講開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間が3年以上
初めて支給を受けようとする方については、当分の間2年以上あること

- 支給金額
 - 教育訓練施設に支払った教育訓練経費の50%に相当する額が支給されます
専門実践教育訓練の受講を修了した後、あらかじめ定められた歯科衛生士免許を取得し、受講修了日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された方又はすでに雇用されている方に対しては、教育訓練経費の20%に相当する額を追加して支給します